



募集

市営仲町住宅補欠登録者

現在空室はありませんが、登録期間内に空室が出た場合に同居していただくための補欠登録者を募集します。

所在地/仲町2-4 (コンフォール東朝霞2・4号棟の一部)

募集内容/1DK(単身者用)・5世帯 2DK(同居世帯用)・5世帯

受付期間/7月12日(金)～8月12日(月)(消印有効)

申込方法/市役所・内閣木支所・各出張所にある「補欠登録者募集のしおり」の中の申込書に必要事項を記入し、同封の専用封筒で都市計画課へ郵送(直接の持参不可)。7月12日(金)から配布

公開抽選日/8月30日(金)午後2時

第5会議室

補欠登録期間/10月1日(火)～平成26年9月30日(火)

※入居者負担額等の詳細について

いては、「補欠登録者募集のしおり」または市ホームページをご覧ください。

問/都市計画課 内2514～5
☎463-16209



朝霞市庁舎等整備方針検討委員会提言(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

朝霞市庁舎等整備方針検討委員会では、朝霞市役所本庁舎および朝霞市民会館の耐震化に係る課題を整理し、建て替えも視野に入れた整備方針を検討してきました。

このたび、市長への提言内容を策定するにあたり、ご意見を募集します。

公表資料/朝霞市庁舎等整備方針検討委員会提言(案)

意見募集期間/7月8日(月)～8月9日(金)(必着)

参考資料/朝霞市庁舎等整備方針検討報告書

※庁内で現状把握ならびに種々の耐震化対応案について

技術面・財政面を中心とした検討を行った際の報告書で検討委員会へ提出した参考資料意見を提出できる方/市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会提言(案)について利害関係を有する方

資料閲覧場所/市ホームページ、市政情報コーナー、内閣木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)

意見提出方法/住所、氏名(法人の場合は所在地、名称および代表者名)、ご意見およびその理由を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接提出してください。

※様式自由。電話不可
※メールの場合、件名を「朝霞市庁舎等整備方針検討委員会提言(案)に対する意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。

意見の公表/提出されたご意見に対して、個別に回答は

行いません。また、ご意見の内容以外の個人情報公表はしません。公表は、ホームページ等で行う予定です。

提出先/〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

財産管理課宛て ☎467-0770

問/財産管理課 内2332・5
☎463-02003

8020よい歯のコンクール

応募資格/市内に在住する方で、平成25年4月1日に80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な人

応募方法/8月20日(火)までに電話または直接窓口でお申し込みください。

募集人数/若干名

選考方法/選考会で審査。受賞者には10月20日(日)の朝霞市健康まつり開会式で賞状と記念品が授与される予定です。

選考会/8月29日(木)

応募・問/(一社)朝霞地区歯科医師会 ☎465-2244

健康づくり課 ☎465-8611



市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社: 朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
 URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続/遺言などで困ったら

あさか野行政書士事務所 (松尾行政書士事務所)

行政書士 松尾 信一

電話: 048-450-1390

FAX: 048-450-1399

朝霞市本町2-7-21

<http://www.gasaka.com>

平成25年度明るい選挙啓発ポスターの作品を募集します！

提出先・図／選挙管理委員会事務局 内2412 ☎463-2444

内容／明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現したもの

応募資格／市内に住んでいる、または市内の学校に通学している小学校児童、中学校・高等学校生徒

募集期限／9月6日(金)まで 画材／描画材料は自由

大きさの基準／画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準ずる大きさ

応募上の注意／①作品の裏右下に、都道府県名、学校名、学年および氏名(ふりがな)を記入

②応募作品は返却しません。③入選作品の著作権は、主催者に属します。

④入賞者の学校名、学年および氏名を公表させていただきます場合があります。

賞／入選者には記念品、応募者全員には参加賞を贈ります。

主催／財団法人明るい選挙推進協議会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会



明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいずくん」

情報
BOX



募
集

シルバー人材センター会員

会員資格／原則60歳以上

内容／公共施設の管理、受付

業務、清掃作業、屋内外軽

作業、植木の手入れ、除草

作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／7月16日(火)、8月16日(金)

9月17日(火)

各日とも午前9時～

会場／朝霞地区シルバー人材

センター

定員／24人(先着順)

※事前に窓口での申し込みが

必要です。詳しくはお問い合

わせください。

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご

相談ください。

図／公益社団法人朝霞地区シ

ルバー人材センター ☎4

65-0339



家具転倒防止器具等の 工事を行う事業者

市では、高齢者や障害のあ
る方の世帯を対象に、地震等
による被害を防ぐため、家具
の転倒を防止する器具の取り

付けに対して助成を始めるに
あたり、この工事を行う登録
事業者を募集します。

登録の条件／

- ・市内に事業所があること
- ・朝霞市建設工事等競争入札
参加資格者名簿または朝霞
市小規模修繕修繕契約希望
者登録名簿に登録されていること
- ・建物と家具を金具等で固定
する工事または食器棚等の
ガラスに貼り付けるガラス
飛散防止フィルムの取り付け
等の工事が行えること
- ・材料と工賃込みで上限1万
円で請け負うこと
- ・受注後3週間程度で工事が
完了できること
- ・対象工事以外の営業活動を行
わないこと

募集開始日／7月1日(月)

申・図／長寿はつらつ課 内

2634 ☎463-119

21、福祉課 内2653

☎463-11598



特別職報酬等審議会委員

市議会議員の報酬および市

長・副市長の給料の額につい
てご意見をいただく審議会の
委員を募集します。

応募資格／平成25年4月1日

現在満20歳以上の市民

※国・地方の議会議員および

市のほかの審議会等の委員の

方は除きます。

募集人数／1人

※応募が募集人数を超えた場

合は公開抽選で決定します。

※審議会は、今回募集する公

募委員、市内の公共的団体等

の代表者など10人以内で構成

され、9月下旬～10月下旬に

4回程度開催する予定です。

応募方法／応募用紙に必要事

項を記入し、〒351-8501 朝

霞市本町1-1-1 朝霞

市役所職員課宛てに郵送、

メールまたは直接お申し込

みください。

※応募用紙は、職員課で配布

するほか、市ホームページか

らダウンロードできます。

応募期限／7月24日(水) 午後

5時15分

申・図／職員課 内2353

☎463-3166 ☑sy

okui@city.

asaka.saita

main



平成25年2月開設 入居者募集中

安心と心豊かな生活を

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！＞

まずはお電話を！

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
日曜日・祝祭日

子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
是非ご相談下さい。

☎048-473-7830

朝霞市 漢方 昭和薬局

http://www.saitanakampo.com/ 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

飲み合う場合がございますので
電話予約をして頂けると
スムーズにご相談いただけます。



朝霞市指定家庭保育室

家庭保育室名	所在地	電話番号	定員 0～2歳児	一時 保育
めぐみ保育室	根岸台6-5-9	465-6707	20人	—
三原学園	三原3-26-11	473-6905	18人	○
朝志ヶ丘保育室	朝志ヶ丘3-7-47	472-6961	18人	—
メリーポピンズ 朝霞南口ルーム	本町3-3-70 アイエステート1階	465-4940	22人	○
メリーポピンズ 朝霞北口ルーム	仲町1-1-27 ロートホルン2階	465-4995	22人	○
さくらんぼ保育室	本町1-15-29	463-3965	18人	○
メリーポピンズ 北朝霞ルーム	西原1-2-2 リーヴ北朝霞ビル3階	471-4980	22人	○
しらとり保育室	根岸台6-1-17-9	451-4630	15人	○
ちびっこランド朝霞園	栄町1-7-40	468-4407	9人	○
さつき保育室	本町2-4-25 T-BLD 朝霞ビル3階	469-5987	21人	○
エルアンジュ	西弁財1-10-25-101	486-6463	18人	○
メリーポピンズ kids 朝霞台ルーム	東弁財1-4-7 ルパンビル1階	487-4108	37人	○
さつき保育室 朝霞第2ルーム	本町2-4-25 T-BLD 朝霞ビル1階	465-5005	17人	○
ウェルネス保育園朝霞	本町2-7-34リウ朝霞1階	451-9090	20人	○
すくすく保育室	宮戸1-4-64	474-9443	7人	○
保育ルーム フェリーチェ朝霞園	仲町1-1-5セントラル コーポ2F-B	461-7747	26人	○
メリーポピンズ kids 北朝霞ルーム	西原2-4-17 GEMINI ビル1階	472-2645	24人	○
ひざおりしらとり保育室	膝折町4-8-43	463-7178	9人	○
本町エンゼル保育室	本町2-4-7曾根田ビル2階	458-4436	13人	○
東弁財エンゼル保育室	東弁財3-19-8	458-8709	22人	○
駅前保育園ベビーたんぼ	仲町2-2-38アウステル101	424-5739	20人	—
エルアンジュⅡ	西弁財1-10-16-101	473-8650	10人	○
家庭保育室愛育園	根岸257-1	070-5598-2975	16人	○



ご案内

家庭保育室をご利用ください

家庭保育室は、保護者の就労や病気等により家庭で保育ができない乳幼児を対象とした少人数の保育施設で、市と契約を結んだ個人の方のお宅や施設で保育を実施しています。各施設の特色を出しながら保護者の保育ニーズに応じ

た保育サービスを提供しています。

対象/0歳児(生後8週間以上)～2歳児

※受入月齢は家庭保育室により異なります。

要件/保育に欠ける(1日4時間以上かつ週4日以上)の就労等で保育ができない場合)要件が必要となり、かつ同居の祖父母が保育できないことが必要です。

保育時間/原則1日8時間

※保護者の勤務時間などにより延長できる場合あり

保育料/各施設で異なります。直接、家庭保育室へお問い合わせください。

保育料補助/市では、保護者の保育料負担の軽減を図るため、所得税額等にに応じて7000円から4万7000円の保育料の補助をしています。

申請方法/利用を希望する家庭保育室へ直接、お申し込み

ます。

みください。

※一時的に家庭での保育が困難な場合、希望する時間でお子さんを預けることができる一時保育を施設により実施しています。なお、一時保育には1時間400円の補助があります。問/子育て支援課 内2646

☎463-2836



高等技能訓練促進費等支給制度の支給期間の上限が変わります

これまで支給期間の上限を3年としてきましたが、平成25年4月以降に修学を開始する方については、支給期間の上限が2年に変更となります。※平成25年3月までに修学を開始した方の支給期間の上限は、これまでどおり3年です。※高等技能訓練促進費等支給制度:ひとり親家庭の父または母が資格取得のために修学する場合、生活費の負担軽減を図るために支給を行う制度。問/子育て支援課 内2645

☎463-2834



大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ¥158,700.より(親族10名)

家族/親族葬儀 ¥298,700.より(家族/親族10名)

上記別料金:式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・心付・枕飾等

Tel 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 http://shiminso.jp

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積もりは無料です

例:樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円



塩味ランドスケープ(株)

Tel 048-464-4128

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

8月診療分から こども医療費の支給対象年齢を拡大します

通院は中学生まで 入院は高校生等まで

問／子育て支援課 内2645 ☎463-2834

+ 対象

市内に住所を有する0歳から高校生等（※）のお子さんで、国民健康保険または社会保険の加入者（保護者等の被扶養者に限る）

※高校生等…在学の有無にかかわらず、18歳到達後最初の3月31日を迎えるまでのお子さん

※ほかの医療制度等（生活保護、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費等）を受給の場合はそちらが優先されます。

+ 支給対象となる医療

現
行

対象年齢	0歳～小学生	中学生
対象医療	通院	
	入院	入院



拡
大
後

対象年齢	0歳～小学生	中学生	高校生等
対象医療	通院	通院	
	入院	入院	入院

■ 拡大部分

+ 手続方法

手続項目	手続に必要なもの		申請場所
	申請書類※	持ち物	
資格登録 (出生、転入等)	受給資格登録申請書	・ お子さんの保険証（加入予定のもので可） ・ 保護者の口座の分かるもの等	下記の各窓口※ ・ 市役所 子育て支援課 (2階・24番) 総合窓口課 (1階) ・ 内間木支所 ・ 朝霞台出張所 ・ 朝霞駅前出張所
各種変更 (住所、保険、口座等)	受給資格内容変更届 振込先金融機関変更届		
受給資格証再交付	受給資格証再交付届	・ お子さんの保険証	
資格消滅 (転出等)	受給資格消滅届	・ 受給資格証	
医療費支給申請	支給申請書	・ 領収書、明細書等 ※いずれも原本 ・ お子さんの保険証 ・ 受給資格証 ・ 印鑑（認め印で可）	

※医療費の支給申請は、受診した翌月以降に行ってください。

※申請書類は、各申請場所にて取得されるか、市ホームページからダウンロードしてください。

※いずれの手続きも子育て支援課への郵送による手続きが可能です。

+ 支給方法

朝霞・志木・新座・和光各市の医療機関へ通院する場合は、保険証と受給資格証を提示することにより、窓口での支払いはありません（現物給付（※））。入院された場合や、そのほかの地域で通院する場合は、窓口での支払いが必要となり、後日、市へ申請することにより医療費を支給（償還払い）します。

※ひと月に一つの医療機関での自己負担額が2万1000円以上の場合は、償還払いとなります。

+ 受給資格証

《0歳～中学生》

すでに受給中または資格登録申請済みの方に対して、7月31日(木)までに新しい資格証（水色）を発送する予定です。現在お持ちの資格証（緑色）は、8月1日(木)以降にご自身で破棄してください。

※申請書の提出をお願いしている方でまだ手続きを済ませていない方は、子育て支援課へお越しいただくか、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所子育て支援課宛てに郵送で手続きを行ってください。

《高校生等》

資格証の送付はありません。お子さんが入院された場合には、医療費を医療機関にお支払い後、市へ請求する際に資格登録を行ってください。なお、資格登録後も医療費は償還払いとなりますので、医療費を一度負担していただくことになります。

住まいは  が造るもの



新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修

有限会社 **大 路 工 務 店**

作業所 朝霞市上内間木22 Tel.Fax 048-456-0205

HomePage <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

遺言 相続 円満相続対策

お困りごと・お悩みごとの相談は

行政書士 **藤田 孝久** 事務所 まで。

朝霞市本町2-2-3 セレネ朝霞202

電話 **048-469-2850**

-当事務所主催-

□ 毎月第3日曜日は、土業による遺言・相続セミナー

□ 毎月第4日曜日は、土業による遺言・相続相談会

朝霞市内にて開催中！ 詳しくはお問い合わせください。

検索→「行政書士藤田孝久事務所」



7月8日(月)から 外国人住民の方の住民 基本台帳ネットワーク システム(住基ネット) 運用が始まります

この運用の開始に伴い、開始時点で朝霞市に住民登録が

還付加算金の支払いについて

このたび、市県民税・国民健康保険税等について、還付加算金の一部が未払いであることが判明しました。原因としては、還付加算金の計算の際、起算日を誤って解釈していたために、還付加算金を本来の金額より少なく算定していたことによるものです。

このため、地方税法の消滅時効に当たる5年間以内の方など、対象となる方にはすでに通知しましたが、以下の期間に還付の通知を受けた方で、過誤納金還付充当通知書・領収書等をお持ちの方は、還付加算金相当額を支払う対象となる場合がありますので、お手数ですが、納税課までお問い合わせいただくようお願いいたします。

対象の還付通知期間／市県民税 平成19年7月～10月

国民健康保険税 平成19年10月

問／納税課 内2227 ☎463-2040

朝霞台出張所および朝霞駅前出張所の臨時休所と 証明書自動交付機の一時休止のお知らせ

出張所の臨時休所日／7月6日(土) 朝霞台出張所

7日(日) 朝霞駅前出張所

証明書自動交付機の休止期間／7月5日(金) 午後5時15分～7日(日)

※詳しくは、広報あさか6月号または市ホームページをご覧ください。

問／出張所の臨時休所について…朝霞台出張所 ☎467-1115

朝霞駅前出張所 ☎452-6000

証明書自動交付機の一時休止について…総合窓口課 内2612～7 ☎463-2605

永住者以外の中長期在留者の方は在留期間満了日までです。

・住民基本台帳カードに電子証明書を格納することで、e-Taxなどの電子申請ができるようになります

(有料)。

・他市等でも住民票の写しの交付が受けられます。

※市ホームページにもお知らせを掲載します。外国語に交換をさせていただきます。

対象／朝霞市に住民登録のある外国人住民の方

送付時期／7月8日(月)から順次発送

問／総合窓口課 内2616 ☎463-2618

10月1日(火)からパスポートの申請受付・交付を朝霞駅前出張所で開始します

これまで、パスポートセンター(川越支所など)で行っていたパスポート(一般旅券)業務を10月1日(火)から朝霞駅前出張所で開始します。

市内在住の方は、10月1日(火)以降のパスポートの申請・受領は、原則として朝霞駅前出張所で行うこととなります。詳しくは広報あさか9月号で

お知らせします。
問／朝霞駅前出張所 ☎452-6000

虐待かな？

児童虐待を発生(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問／児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

国民年金保険料には免除制度があります

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除または一部免除(一部納付)されます。

制度の種類／全額免除制度および一部免除制度

一部免除の月額保険料(平成25年度)／

・4分の1納付…3760円

・2分の1納付…7520円

・4分の3納付…1万1280円

※平成25年度の国民年金保険料は1万5040円

免除の条件／本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※一部納付制度は納付すべき一部保険料が未納となった場合

合は一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれなくなります。

ほかの免除(猶予)制度対象／

・若年者納付猶予制度…30歳未満の方

・学生納付特例制度…対象学校等の学生の方

・法定免除…障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方

※法定免除以外は所得審査あり※免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができま

ます。この場合、承認された年度から数えて3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定額が加算されます。

問／川越年金事務所 ☎049-1242-2657、

埼玉県国民年金電話相談センター ☎049-1248-1165、

保険年金課 内2622-3 ☎463-0284

犬や猫のふんで
みんなが迷惑しています
飼いが責任をもって
処分しましょう



国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険高齢受給者証（以下、「高齢受給者証」）を7月下旬に世帯主の方に送付します。

発効期日から使用することができ、医療機関などにかかるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に提示してください。

なお、有効期限の切れた高齢受給者証をお持ちの方は、お手数ですがご自分で廃棄していただくか、保険年金課までお返しください。

※高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の方は誕生月）から使用できます。新たに該当する方には随時送付します。

問／保険年金課 内2624
～6 ☎463-0283

国民健康保険税のお知らせ

納税通知書を郵送します

平成25年度の国民健康保険税（国保税）の納税通知書（納付書）を7月中旬に郵送します。この納付書で、1年間分を原則8回で納めていただきます。

なお、国保税が年金から特別徴収されていた世帯主の方には、納税通知書兼特別徴収額決定通知書を郵送します。このうち、平成25年4月以降に特別徴収されている方には、年税額・仮徴収額・10月以降の本徴収額が記載されていますので、ご確認ください。

納付が困難な方はご相談ください

災害や病気、失業などにより納付が極めて困難なときは、国保税が減額または免除される場合があります。詳しくはご相談ください。

特別徴収から口座振替に変更できます

国保税を特別徴収で納付されている方は、納付方法を口座振替に変更できます。希望される方は、「納付方法変更申出書」の提出と金融機関等での口座振替の手続きが必要となります。

※特別徴収：あらかじめ公的年金から差し引く納付方法
納付は口座振替が便利で確実です

納税通知書に添付の口座振替依頼書（ゆうちょ銀行は備え付けの用紙）を取扱金融機関に提出すると、国保税が自

動的に指定口座から引き落とされます。窓口へ行く手間が省けるほか、納め忘れがありませんのでご利用ください。

申込時に必要なもの／納税通知書・預貯金通帳・通帳の届出印

こんなときには国民健康保険の届け出を

国民健康保険に加入するとき

・他市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）

・職場の健康保険などをやめたとき

・子どもが生まれたとき

・生活保護を受けなくなったとき

・被扶養者が扶養を外れたとき

※75歳到達などで被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者は新たに国民健康保険に加入する必要があります。

国民健康保険をやめるとき

・他市町村へ転出したとき

・職場の健康保険などへ加入したとき

・死亡したとき

・生活保護を受け始めたとき
・後期高齢者医療制度の対象となったとき

非自発的失業者に対する保険税の軽減措置

平成21年3月31日以降に離職した方で、雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者として求職者給付を受ける方は、申請により軽減が受けられる場合があります。その場合、前年の給与と所得を100分の30として保険税が算出されます（離職から最長で2年度間有効）。

※雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34に該当する方が対象です。

申込時に必要なもの／雇用保険受給資格者証、本人確認のできるもの

問／保険年金課 内2624
～6 ☎463-0283

介護保険料納入通知書等を送付します

平成25年度の介護保険料の保険料額決定通知書・納入通知書を7月中旬に送付します。

内容を確認のうえ、納付書または口座振替により、納期限内に納付をお願いします。また、特別徴収の方には、年金から天引きされる保険料の通知書が届きます。

納付場所／取扱金融機関、ゆうちょ銀行、市役所、内閣木支所、各出張所、コンビニエンスストア

口座振替／納入通知書に添付の口座振替依頼書（ゆうちょ銀行は備え付けの用紙）を取扱金融機関等に提出すると、保険料が自動的に指定口座から引き落とされます。

※申込時には、納入通知書、預（貯）金通帳、通帳の届出印をご用意ください。

保険料の減免等

生活が厳しい状況の方、災害等の特別な事情により保険料の納付が困難な状況にある方には、保険料の徴収猶予や減免を受けられる制度があります。詳しくはご相談ください。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日納付相談を行います

日時／7月28日（日） 午前8時30分～正午

内容／保険料の納付、相談

会場・問／長寿はつらつ課 内2635～7 ☎463-11719

エコロジー

実践すると

エコノミー

**浜崎農産物直売所の開店
時間が早まりました!**

地元の農産物を販売しています。皆さんの来場をお待ちしています。

変更後の開店時間／水・土曜日
 午前11時～午後5時、日曜日
 日：午前11時～午後4時

問／産業振興課 内2242
 ☎463-1904

7月の納付

市県民税 (随期) (2期)
 固定資産税・都市計画税 (随期) (1期)
 軽自動車税 (1期) (1期)
 国民健康保険税 (1期) (1期)
 介護保険料 (1期) (1期)
 後期高齢者医療保険料 (1期) (1期)
 *納期限は7月31日(木)です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

**後期高齢者医療制度
お知らせ**

納入通知書等を郵送します

平成25年度の後期高齢者医療保険料の納入通知書・保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。

納付方法が普通徴収の方は、内容を確認のうえ、納付書ま

別表1 医療費の自己負担割合および1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (※44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ			15,000円

※過去12か月間に、1つの世帯で3回以上の高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額。

変更する場合は、「納付方

できます

特別徴収から口座振替に変更

を

と、保険料が自動的に指定

口座から引き落とされます。

口座振替/納入通知書に添付

の口座振替依頼書(ゆうちょ

銀行は備え付けの用紙)

を取扱金融機関に提出する

と、保険料が自動的に指定

口座から引き落とされます。

納付場所/取扱金融機関、ゆ

うち銀行、市役所、内閣

木支所、各出張所、コンビニ

エンスストア

口座振替/納入通知書に添付

の口座振替依頼書(ゆうちょ

銀行は備え付けの用紙)

を取扱金融機関に提出する

と、保険料が自動的に指定

別表2 入院時の食事代の標準負担額

所 得 区 分		1食の負担額
一般および現役並み所得者		260円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月に90日を超える入院があったとき	160円
低所得Ⅰ		100円

が145万円以上になる被保険者

同一世帯に住民税課税所得

が145万円以上になる被保険者

基準収入額適用申請

ください。

新しい被保険者証を提示して

医療機関等にかかる場合には、

新しい被保険者証を提示して

ください。

現在、皆さんが使用してい

る被保険者証の有効期限が到

来するため、新しい被保険者

証を7月中旬に簡易書留で送

付します。8月1日(木)以降、

医療機関等にかかる場合には、

新しい被保険者証を提示して

ください。

法変更申出書」の提出と、取

扱金融機関等で口座振替の手

続きが必要となります。

保険料の減免等

災害など特別な事情により

保険料を納めることが困難な

状況にあるときは、申請によ

り徴収猶予や減免を受けられ

の方が1人でもいる世帯で、後期高齢者医療制度の所得区分が「現役並み所得者」と判定された方でも、前年の収入の合計額が次に該当する場合は、申請し認められると「一般」に変更となります。

・同一世帯に本人以外の後期高齢者医療制度の被保険者がいる場合：520万円未満

・同一世帯に本人以外の後期高齢者医療制度の被保険者がいない場合で、次のいずれかに該当する場合

①被保険者本人の収入額：383万円未満

②①の額を超える方であつても、同一世帯の70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた収入額：520万円未満

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度の所得区分が低所得Ⅱ(※1)または低所得Ⅰ(※2)に該当する方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および高額な外来診療の際には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。

入院時に、「限度額適用・

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度の所得

区分が低所得Ⅱ(※1)または

低所得Ⅰ(※2)に該当する

方で、「限度額適用・標準

負担額減額認定証」をお持ち

でない方は、入院および高額

な外来診療の際には、「限度額

適用・標準負担額減額認定証

の交付申請をしてください。

入院時に、「限度額適用・

限度額適用・標準負担額減額認定証」を医

療機関等の窓口で提示するこ

とで、1か月の自己負担限度

額および食事代が別表1・2

のとおり減額となります。外

来診療についても「限度額適

用・標準負担額減額認定証」

を提示することにより、同一

月で同一医療機関の窓口での

支払いが自己負担限度額まで

となります(別表1)。

なお、有効期限が平成25年

7月31日(水)の「限度額適用・

標準負担額減額認定証」をお

持ちの方で、平成25年度においても低所得Ⅱまたは低所得Ⅰに該当する方には、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月中旬に郵送します。

※1：同一世帯の全員が住民税非課税の方

※2：同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円になる方

※申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

問／長寿はつらつ課 内2632・2638 ☎4631928

標準負担額減額認定証」を医

療機関等の窓口で提示するこ

とで、1か月の自己負担限度

額および食事代が別表1・2

のとおり減額となります。外

来診療についても「限度額適

用・標準負担額減額認定証」

を提示することにより、同一

月で同一医療機関の窓口での

支払いが自己負担限度額まで

となります(別表1)。

なお、有効期限が平成25年

7月31日(水)の「限度額適用・

標準負担額減額認定証」をお

持ちの方で、平成25年度にお

いても低所得Ⅱまたは低所得

Ⅰに該当する方には、新しい

「限度額適用・標準負担額減

額認定証」を7月中旬に郵送

します。

※1：同一世帯の全員が住民

税非課税の方

※2：同一世帯の全員が住民

税非課税で、その世帯の各所

得が必要経費・控除(年金の

地震への備えは万全ですか？

耐震シェルター・耐震ベッドの購入費用等に補助金を交付します。

問／建築課

内2592～3

☎463-2585



市への寄付ありがとうございました

紙上より厚くお礼申し上げます。

▼稲生米蔵様から 10万円

でんきを消す夜。地球を想う夜が、ちよつとステキになりますように。

7月7日(日)七タライトダウン

国では、6月21日(金)～7月7日(日)の間、「ライトダウンキャンペーン2013」(http://coolearthday.jp)を実施し、 unnecessary 照明を消すよう呼びかけています。また、7月7日(日)(クールアース・デー(七タライトダウン))午後8時～10時の2時間を特別実施日として、一斉消灯を呼びかけています。七夕の夜、ご家庭でも電気を消して地球温暖化について考えてみませんか。

総合支援資金償還金の貸付利子分を補助します

問／環境保全課 内2264
☎463-1512

市では、各都道府県社会福祉協議会から総合支援資金貸付制度を利用し、資金を借りた方で次に該当する場合、総合支援資金償還金のうちの貸付利子分を補助します。

対象／償還期間内に償還している方または償還した方で、償還時、市の住民基本台帳に登録されている方

補助金額／平成24年4月1日～平成25年3月31日に償還した利子分の総額

※償還期間を過ぎてからの償還にかかる利子分は対象外です。また、転入がある場合は期間が限られます。

申請方法・期限／総合支援資金貸付金利子補給補助金申請書に支払額および支払日の分かるものの写しを添えて、7月31日(水)までに福祉課へ申請してください。

※初めて申請する場合は、償還整理帳(または償還計画表)および住民票の写しも必要です。

問／福祉課 内2654
☎463-1594

あさか市民活動ニュースレター

vol.31

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

まだまだ使える不用品を集め、使えるように手を加えて必要としている方へ… リサイクルを中心に活動しています！「朝霞市くらしの会」

今回は、長きにわたりリサイクルを中心に活動をされている「朝霞市くらしの会」へインタビューした内容をご紹介します。

Q. 40年以上続いている活動の歴史を教えてください。

A. 昭和47年5月頃から活動を開始しました。この時期は、オイルショックで大変な時期でした。活動当初は不用品(茶たんす等)を車で集めて、市役所の前でオークション(せり売り)をしていました。その後は、不用品を集めてバザーをするという形に変わっていききました。収益金は社会福祉協議会に寄付しました。年数を重ねるにつれ、活動内容も増え、廃食油で固形せっけんを作成し無料で配布したり、市民まつりに参加して古着で作った帽子や巾着等をフリーマーケットに出展したりしました。また、公民館まつりでは、リサイクルした古着でファッションショーなども行いました。

「古くなったら捨てる」ではなく「まだまだ使えるものを集めて、会員たちで知恵を出し合いながら手を加えて、再び使ってもらいたい！」という思いで、40年以上活動を続けてきました。

Q. 今年(25年度)の団体の活動内容を教えてください。

A. 今年度は大きく5つの活動を計画しています。1つ目は市の助成金事業で、消費者生活学習会を開催します。2つ目は「食の安全で健康料理教室」と題して、会員相互のアイディア料理を開催します。3つ目は視察研修を行います。場所はマヨネーズ工場に行くことが決まっています。4つ目は出展を募集して、エコフリーマーケットを3月頃に行う予定です。5つ目は第4金曜日に古着や毛糸を用いて、小物や人形作りをしています。作った物は、公民館まつりや市民活動まつりに出展します。その他、県や市の事業へ参加したり、市民まつりでのピラ配りや「拾えば街が好きになる運動」のお手伝いをしたり、黒目川の清掃にも参加を予定しています。

Q. 長く活動を続けてきて、良かったと思うことはありますか？

A. 市内にある町内会のたくさんの人達と出会い、仲間作りができたことは長く活動を続けてきた財産です。

Q. 今後の課題はありますか？

A. 消費生活や環境問題について、変動していく社会情勢を学びながら地域に生かしていけるよう努力しなければならないと思っています。

現在、会員17名で活動しています。メンバーが高齢化しているため、若い方や長い間築いてきたこの会の活動を引き継いでくださる方を増やしていきたいと考えています。会の活動に興味・関心を持たれた方は、まずは見学していただければと思います。見学をご希望の方はお気軽にご連絡ください。

(問／朝霞市くらしの会 吉田 ☎472-3145)。お待ちしております。

※このコーナーでは、主に市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成した「あさか市民活動ガイドブック」に掲載している団体の活動を紹介しています。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



黒目川が
変わる・・・
川のまるごと
再生プロジェクト展開中！
川の国
埼玉

マイカーの利用を控えて

いよいよ夏休みが近づき、行楽シーズンの到来です。マイカーで出かける機会も多いかと思いますが、自動車は便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場では、徒歩や自転車を利用してはいかがでしょうか。

問/環境保全課 内2264
☎463-1512

家庭用小型焼却炉を無料回収します

処分したい方は、電話でお申し込みください。
対象となる焼却炉／
①家庭用の小型焼却炉(2人程度で運搬可能なもの)
②金属製で地面に固定されていないもの
※事業所でお使いの焼却炉やレンガやブロック等でできて

いる焼却炉は対象外です。
※焼却炉内の灰、ススなどは取り除いてください。また、焼却炉の状態によっては回収できない場合があります。

問/環境保全課 内2264
☎463-1512

個人住宅リフォーム資金補助制度をご活用ください

対象/市内在住者でリフォームを行う建物の所有者
※申込日現在、市民税、固定資産税、軽自動車税および市のほかの貸付金の滞納がないことが条件です。
対象となる物件/みずからが住んでいる持ち家(マンションの場合は専有部分のみ)
対象となる工事の例/
・外壁や屋根の塗装
・システムキッチンや洗面台、トイレの交換工事
・フローリングや壁紙の張替
・門や塀などの構築物や庭園、車庫等の工事は対象外です。

利用の条件/
①市内業者が行うリフォーム工事であること
②これから工事を始める方で、平成26年3月31日(月)までに工事が完了すること
③工事後1か月以内また

は平成26年3月31日(月)までのいずれか早い日までに、完了報告書および必要な書類が提出できること

④対象工事費が10万円以上(税抜き)であること

⑤国、県、市で実施している同様の補助金や工事に対する介護保険給付を受けていないこと

※前回のこの補助金の交付決定日から5年を経過していること(共有名義の住宅で、前回と申請者が異なる場合でも5年を経過している必要があります)

※申請者名義の住宅であっても、申請者の住民登録がない住宅や他人・親族に貸している住宅は対象外となります。

※見積金額と領収書の金額を比較し、低い方の金額で補助金額を計算します。

※必要な書類等詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.asaka.lg.jp/soshizai/13/reform.html>)またはお問い合わせください。

補助金額/対象工事費(税抜き)の5割、最高限度額10万円

申・問/産業振興課 内2243
☎463-1903

受水槽の適正管理、工事の補助金についてのお知らせ

貯水槽水道(受水槽)の適切な管理を

ビル・マンションおよび学校等に設置されている10立方メートルを超える受水槽は、水道法の適用を受ける「簡易専用水道」であり、その設置者は、年1回の法定検査を受けなければなりません。

また、10立方メートル以下の受水槽についても、年1回水槽の清掃と水質等の検査を受ける必要があります。

私道給水管布設替工事に補助金を交付します

私道内に布設されている給水管の出水不良や漏水多発を改善する水道管の布設替工事について、工事費の3分の2以内を補助します。

私道老朽管布設替工事に補助金を交付します

私道内に布設されている石綿セメント管を耐震性のある水道管に布設替える工事について、工事費の全額を補助します。該当する地域の方は、お問い合わせください。

問/水道施設課 ☎463-8699

節電にご協力願います！

夏は、冷房などの使用でエネルギーの消費量が増える季節です。過去の猛暑を例にした場合においても、今年度の夏季における電力の安定供給が可能であるという報道がされていますが、節電の実施は電気代の節約にもつながります。無理のない形での節電へのご協力をお願いします。なお、市では空調設備の温度設定(28℃)や、5月1日からクールビズ(夏季期間の軽装)を実施しています。

節電方法の例/夏場の消費電力が高くなる日中の午後を避けて電気を使う・洗濯機、炊飯器、電子レンジなど電力消費

の低いものは使用回数を減らす・エアコンの28℃設定・冷蔵庫は詰め込みすぎないようにし、温度設定を弱くする・必要のない電化製品のコンセントを抜く・日よけを使い直射日光を防ぐ・打ち水、緑のカーテン等による暑さ軽減
県では「夏のライフスタイルキャンペーン」を実施しています。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/lifsummer.html>
国(経済産業省)の「夏季の省エネルギー対策」
<http://www.meti.go.jp/press/2013/04/20130426004/20130426004-2.pdf>





朝霞市自治会連合会定期総会が開かれました

～平成25年度事業計画・収支予算などを審議～

5月23日(木)にゆめぱれすで開催された平成25年度自治会連合会定期総会では、新しく自治会長や自治会連合会役員になった方々の紹介と、退職した自治会長への感謝状贈呈を行ったほか、平成24年度事業報告・収支決算、平成25年度事業計画・収支予算などが審議され、承認されました。なお、今年度の役員は次のとおりです。

会長／島礼次さん(向山自治会長)

副会長／梶原孝男さん(下の原町内会長)、相ノ谷昌男さん(富士見町内会長)、浅川俊夫さん(溝沼第二町内会長)

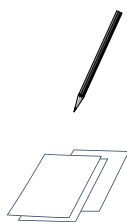
会計／松井宏之さん(東かすみ台町内会長)、五十君欣司さん(境久保町内会長)

理事／井上剛男さん(上の原町内会長)、倉林竹好さん(膝折団地自治会長)、高橋優さん(下の原南部町内会長)、塩味好郎さん(溝沼第三町内会長)、石川陽

二郎さん(旭通り町内会長)、芳野吉嗣さん(広沢町内会長)、室井徳治さん(昭和台町内会長)、醍醐清さん(田島町内会長)、大島久さん(宮戸町内会長)、南條喜明さん(朝志ヶ丘自治会長)

監事／大岡昇さん(城山町内会長)、伊藤允光さん(浜崎上町内会長)

問／朝霞市自治会連合会事務局(地域づくり支援課内)
内 2253 ☎ 463-2645



野菜や樹木・花づくりをされている皆さんへ

5～8月は農薬危害防止運動期間です

作物を害虫から守るために、害虫の捕殺、被害部の切除など農薬散布以外の方法で防除しましょう。やむをえず農薬を散布する場合は、使用方法や注意事項を厳守し、周辺住民への周知や飛散防止に努めてください。また、誤飲などの事故を防止するため、絶対に小分けをせず、鍵をかけて

安全に保管管理してください。
問／埼玉県薬務課 ☎ 048-830-3633、埼玉県農産物安全課 ☎ 048-830-4053



優良自動車運転者を表彰します

表彰を希望される方は、次のとおりお申し込みください。
表彰の種類／5～40年表彰
※過去5～40年以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと

申請できる方

- ・交通安全協会の会員の方
- ・朝霞警察署管内に居住している方
- ・過去に同種の表彰を受けていない方
- ・表彰当日(9月28日)、志木市民会館パルシテイに本人または代理人が出席できる方

申請に必要なもの

- ①表彰申請書
 - ②無事故無違反証明書(証明期間の末日が平成25年6月1日以降のもの)
- ※証明書が届くのに約2週間かかります。交付手数料と郵

便振替払込料金が必要です。

③交通安全協会員証

※①②の申込用紙は朝霞警察署、各交番、道路交通課にあります。

受付期間／7月1日(月)～8月30日(金)

申・問／交通安全協会事務局(朝霞警察署内) ☎ 462-9876、道路交通課内 2263 ☎ 463-1514



夏の交通事故防止運動

7/15(月・祝)～24(水)

重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止

交通事故被害者の家族へ援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※交通遺児等…交通事故(陸

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／7月4日(木)～7日(日)
7月30日(火)～8月4日(日)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合

☎ 048-823-8711

<http://www.toda-kyotei.jp/>

提出方法／道路交通課、学校等で配布する申請書類に必要事項を記入し、〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店宛てに郵送または持参

問／埼玉県防犯・交通安全課
☎ 048-830-2958

提出期限／①10月支給分：8月31日(土)まで ②平成26年4月支給分：平成26年2月28日(金)まで

給付時期／①10月 ②平成26年4月

給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付対象／平成24年4月1日以降、交通遺児等となった埼玉県内在住の18歳以下の方

海空全ての事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者(一方または双方)を持つ18歳以下の方のこと

犯罪や非行のない地域社会を創
るために

7月は「社会を明るく する運動」強調月間

この運動は、犯罪や非行の
防止と、罪を犯した人たちの
立ち直りを支えることについ
て理解を深め、犯罪や非行の
ない明るい社会を築こうとす
る全国的な運動です。今年も
次のとおり街頭キャンペーン
を行います。

日時/7月19日(金) 午前11時

実施場所/朝霞駅(南口・東

口)、朝霞台駅(南口・北口)

問/福祉課 内2657

☎463-1594

労使のトラブル解決を あっせん進めてみま せんか?

「解雇・雇止め」「賃金の
引下げ」「パワハラ」「団体交
渉拒否」など職場で困ったこ
とはありませんか。埼玉県労
働委員会(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>)
では、中立・公正な立場であ
っせんや不当労働行為の審査
をして、労働者や労働組合と
会社とのトラブル解決をお手
伝いします。手続きは簡単、無

料です。ぜひご利用ください。
問/埼玉県労働委員会事務局
☎048-8300-6465

コバトンお達者倶楽部

外出で楽しみながら
健康づくりを

7月1日(月)から、コバトン
お達者倶楽部が始まります。
定期的な外出という気軽な健
康づくりに、ぜひご参加くだ
さい。

対象/65歳以上の方

参加方法/

- ①長寿はつらつ課または市内
の地域包括支援センターで
カードと登録店一覧を受け
取り、登録店を1か所選ぶ。
- ②その登録店で買い物などを
してスタンプを押してもらう。
- ③3か月以内にスタンプを10
個ためると、その登録店か
ら特典がもらえます。

※登録店には、特典内容の記
載されたステッカーやポスタ
ーが掲示されています。

※最新の情報は、埼玉県高齢
介護課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/otassha/>)をご覧ください。

店舗・企業の皆さんへ
随時、登録店を募集してい
ます。詳しくはお問い合わせ

ください。



コバトンお達者倶楽部カード

問/長寿はつらつ課 内26

34 ☎463-1921

今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて5億円

2000万サマーと同時発売

発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)

※1枚 300円

1等 3億円×26本(発売総額780億円・26ユニ
ットの場合) 前後賞 各1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよ
いまちづくりに使われます。

埼玉県ウーマンミクスプロジェクト 多様な働き方実践企業 認定制度

仕事と子育てなどを両立で
きる職場環境づくりを進める
ため、短時間勤務制度など多
様な働き方を実践する企業・
事業所を認定しています。

認定を受けた企業は、埼玉
県の制度融資である産業創造
資金(別途審査あり)を利用
できるほか、大学や求職者な
どに働きやすい企業として紹
介します。詳しくは、埼玉県
ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kyoju-top/>)をご覧ください。

問/埼玉県ウーマンミクス課
☎048-8300-3963

家庭との両立やブラン クに不安を抱えている 女性をサポートします

電話相談/☎048-601-

1023(1回20分以内)

月～土曜日 午前10時～午

後4時30分(休憩時間午前

11時30分～午後0時30分)

面談相談/要予約。お子さん

同伴可 託児利用可能な日

あり

相談日 月～土曜日 午前

9時30分～午後5時30分

セミナー/要予約。詳細はホ

ームページ(<http://womancareer-saitama.jp/>)を

ご覧ください。

※介護・保育施設での職場体

験実施中。希望者は電話でお

問い合わせください。

予約・問/埼玉県女性キャリ

アセンタール ☎048-601-5810

朝霞市公式フェイスブックを公開しています!

朝霞市公式フェイスブックでは、市の事業や
催しやお知らせなどさまざまな情報を発信して
いきます。皆さんからの「いいね!」やコメン
トお待ちしております!

朝霞市公式フェイス
ブックは、市ホームペ
ージのトップページか
らご覧ください。

問/市政情報課 内2343～4 ☎463-3059



「あさか市民 ラジオの時間」が 放送中です!



FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。

すまいるエフエム(FM76.7MHz)で市内のイベントや市民の
声など、いろいろな情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

放送時間/平日 午後4時～4時30分

土・日曜日 午前10時～10時30分 午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】

月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00

土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00

すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

都市計画に関する公聴会

問／都市計画課 内2512～3 ☎463-2518 埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。
日時／8月19日(月) 午後3時～ **会場**／産業文化センター
内容／朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、朝霞都市計画区域区分の変更
○都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
期間／7月2日(火)～17日(水)
 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
場所／埼玉県都市計画課、朝霞市都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所
内容／朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更原案、朝霞都市計画区域区分の変更原案
○公述(公聴会で意見を述べる)の申し出
対象／朝霞市に住所を有する個人および法人

提出方法／7月17日(水)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送(必着)で、朝霞市都市計画課(〒351-8501 朝霞市本町1-1-1)または埼玉県都市計画課(〒330-9301 所在地記入不要)まで。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます(届出サービスの詳細は、埼玉県都市計画課ホームページに記載)。
 ※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
 ※公述一人当たりの公述時間は、おおむね10分以内となります。
 ※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。
 ※傍聴を希望する方は、7月26日(金)以降に朝霞市都市計画課にお問い合わせください。
 ※変更原案については、7月2日(火)から埼玉県都市計画課ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/site/toshikeikakuno_sintyoku/)または市ホームページでご覧いただけます。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第19回朝霞駅前商店会ふれあいまつり～ジャズのタベ～

問／朝霞市商工会 ☎470-5959

恒例となりました朝霞駅前商店会による朝霞高校ジャズバンド部、プロミュージシャン、話題の兄弟デュオ“ソルジェンティ”等が出演するジャズのタベを開催します。チャリティーイベントも併せて行います。
日時／7月27日(土) 正午～午後8時
会場／東武東上線朝霞駅南口駅前広場
主催／朝霞駅前商店会
協力／朝霞 TMO (朝霞市商工会)、ジャズ喫茶海

就職支援セミナー in 朝霞

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903 ☎467-0770

日時／8月6日(火) 午後2時～4時
 受付開始 午後1時30分
会場／産業文化センター
対象／40歳未満および正社員経験の少ない44歳までの方
講師／キャリアセンターランチ等事業における専任講師
内容／企業理解と求人情報のつかみ方
定員／30人(先着順)
申込方法／電話またはFAX(名前とふりがな、性別、年齢、住所、日中連絡可能な電話番号と「就職支援セミナー in 朝霞申し込み」と明記)で申し込み。※定員になりしだい締め切り

中村雅俊コンサートツアー2013「花になろう」

主催・問／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 ☎466-2525

日時／11月30日(土) 午後4時開演(午後3時30分開場)
会場／ゆめばれす(市民会館)
入場料／全席指定 5,500円(当日券 6,000円)
チケット発売日／7月20日(土) 午前10時～(電話予約は同日午前10時～ チケットぴあ、午後1時30分～ ゆめばれす)
チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター・志木ふれあいプラザ(マルイファミリー志木8階)・チケットぴあ(Pコード201-908)
 ※志木ふれあいプラザは午前10時30分開演



ファミリー・サポート・センター入会説明会と養成講習会

～地域で子育てサポート会員大募集～

問・問／ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

日時・内容／別表のとおり

回	日程	時間	内容
1	7月23日(火)	午前9時～9時30分	入会説明会
		午前9時30分～午後0時30分	養成講習会① 内容:事業を円滑に進めるために保育の心
2	7月31日(水)	午前9時30分～午後0時30分	養成講習会② 内容:事業を円滑に進めるために身体の発育と病気

会場／中央公民館
定員／20人(要予約・先着順)
保育／先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)
その他／サポート会員として活動するためには両日の受講が必要です。
申込方法／7月8日(月)から電話で

市町村職員採用合同説明会

主催・問／彩の国さいたまづくり広域連合人材開発部 ☎048-664-6681

日時／7月17日(水) 午後1時～6時
会場／さいたまスーパーアリーナ ※予約不要、入退場自由
内容／市町村ごとに設けたブースで、各市町村の人事担当者から職員の募集状況や勤務条件等を聞くことができます。
 なお、朝霞市もブースを設置する予定です。

葬儀個別基本相談

会場・問／斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別に説明します。当日は式場の見学もできます。
日時／7月28日(日) 午前9時～11時(1人30分まで・先着順)
対象／市内在住の方
申込方法／当日直接会場へ

ひきこもり専門相談

会場・問・問／朝霞保健所 ☎461-0468

日時／月1回(第2木曜日の午後)
対象／朝霞保健所管内在住のひきこもりに悩む本人およびその家族
内容／臨床心理士による相談 ※完全予約制

情報BOX



ご案内

情報BOX



催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

農産物直売 あさか新鮮野菜市

㊟/産業振興課 ㊟2242 ☎463-1904

日時/7月4日(木)・18日(木) 午前9時30分～午後1時
会場/市役所市民ホール ※商品がなくなりしだい終了
内容/市内の農家の方が作った旬の野菜を直売
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市
協力/ファーマーズ朝霞

シニア世代のための健康体力づくり運動講座

Keep Active2013

㊟/東洋大学ライフデザイン学部 担当 いわもと 若本 ☎468-6366

日時/10月5日～11月9日の毎週土曜日
午前10時40分～午後0時10分(全6回)
会場/東洋大学朝霞体育館・校舎
※車やバイクでの来校はご遠慮願います。
内容/事前に運動負荷試験および体力測定を行い、皆さんの体力や希望に応じ、東洋大学の学生と太極拳やエアロビクスなどの運動プログラムを実施します。
対象/市内在住で①～④の全てに該当する方
①おおむね50～70歳の方
②医師から運動を禁止されている病気や障害をお持ちでない方
③運動負荷試験(心電図をとります)実施が可能な方
④写真および動画の撮影をご了解いただける方
定員/50人(超える場合は抽選)
費用/200円(保険料)
持ち物/動きやすい服装・上履き(運動靴) タオル
申込方法/7月21日(日)までに①住所②氏名③年齢④電話番号をはがきに記入のうえ、〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学ライフデザイン学部 朝霞事務課 担当まで郵送

3R啓発事業ペットボトルエコライトを作ってみよう

㊟・㊟/クリーンセンター ☎456-1593

飲み終わった空のペットボトルで、不思議なソーラーLEDライトを作ります。
日時/7月26日(金) 午前10時～正午
会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)
対象・定員/小学4年生以上・40人 ※先着順
申込方法/7月19日(金)までにクリーンセンターへお電話ください。
持ち物/直径6cmくらいのペットボトル、はさみ、カッターナイフ、手提げ袋

朝市 ～第1日曜の朝は朝市へ!～

㊟/産業振興課 ㊟2243 ☎463-1903

日時/8月4日(日) 午前7時～9時
会場/市役所正面駐車場
内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合があります。 主催/朝霞市朝市出店者協議会

『朝霞の森』運営組織の会議

㊟/都市計画課 ㊟2102～3 ☎463-0374

日時/7月14日(日) 午後1時30分～4時
会場/市役所別館5階第6会議室
内容/円卓会議の設置や運営の仕方を中心に、犬同伴のマナーなどルールの見直しについての話し合い
対象/どなたでも
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

環境学習講座「夏休み子ども水辺教室」

㊟・㊟/環境保全課 ㊟2262 ☎463-1504 ㊟467-0770
✉kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp

日時/7月27日(土) 午前8時45分～正午
※雨天時は28日(日)に順延予定
会場/黒目川浜崎黒目橋付近
※リサイクルプラザ前で受付
内容/私たちのまちの川にはどんな生き物がいて、水質がどのようになっているのか、みんなで一緒に調べてみよう。 対象/市内の小学4～6年生
定員/30人(申込多数の場合は抽選)
※抽選結果は7月24日(水)までに通知します。
その他/半袖シャツ、半ズボン、帽子、川に入っても大丈夫な靴、着替え、帰り用の靴、タオル、水筒、筆記用具
※川の中に入りますので、ぬれても大丈夫な格好で参加してください。サンダルや長靴は適しません。
申込方法/はがき、FAX またはメールに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・学校名・クラス名・「水辺教室参加希望」と記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所環境保全課宛てに7月11日(木)(必着)までにお申込みください。

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

㊟/子育て支援課 ㊟2646 ☎463-2837

日時/7月10日(水)・23日(火) 午前9時30分～11時
(雨天決行)
会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。
内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています。(晴れの日には正午まで)
※10日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内にて製作やリズム遊びなども実施。
※仲町・浜崎保育園では、10日(水)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

親子料理教室

㊟・㊟/学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370 ㊟451-0372

溝沼給食センターを見学し、給食メニューの調理実習をします。
実施日/7月29日(月)～8月2日(金) 5日間 時間/午前10時～午後1時
会場/溝沼学校給食センター 献立/こぎつねずし・そうめん汁・鶏肉のゆかり焼き・クラッシュゼリー
対象/小・中学校の児童生徒とその保護者(各回6組12人) ※申込多数の場合、抽選
申込方法/はがき、FAX または申込書(溝沼・浜崎・栄町学校給食センターにあります)に、児童生徒名(ふりがな)・学年・保護者名(ふりがな)・住所・電話番号・第1希望日・第2希望日を記入のうえ、7月16日(火)(必着)までに〒351-0023 朝霞市大字溝沼1029-8 学校給食課宛てにお申し込みください。
持ち物/エプロン・三角巾・筆記用具・上履き





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 教育相談会および学校公開

申・問／県立特別支援学校塙保己一学園 ☎049-231-2121

【教育相談会】 見えない・見えにくいことに関する相談
日時・会場／8月24日(土)・越谷市教育センター、さいたま市特別支援教育相談センターひまわり窓口
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時30分～3時30分
申込締切／8月7日(水)

【学校公開】

日時／9月13日(金) 午前9時10分～午後0時30分
申込締切／9月6日(金)
その他／塙保己一学園高等部専攻科入学希望者を募集します。1次募集：12月3日(火)、2次募集：平成26年2月14日(金) 随時相談、見学を受け付けています。詳細はご連絡ください。

シニア世代地域デビュー支援セミナー【準備編】 地域デビューで豊かなシニアライフ！ ～地域貢献で心ゆたかに生きる～

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方
定員／30人(先着順) **会場**／産業文化センター
申込方法／7月16日(火)午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

日時・内容・講師／下表のとおり

内容／地域デビューは参加することが始めの第一歩！
今までの会社や仕事中心の生き方を振り返り、生涯現役であるために、地域中心の生き方を学ぶセミナーです。地域活動をするために必要な準備や心構えについて一緒に考え、生きがい探しや仲間づくりなど、自分らしいシニアライフを発見しましょう！

回	日 時	内 容	講 師
1	7月17日(水) 午前10時～正午	居場所探しをいませんか？ ～地域社会は文化の宝庫～	アシスト浦和21 代表 荒木 利治さん
2	7月24日(水) 午前10時～正午	地域デビューを目指して ～シニアの仲間づくりと 生きがいづくり～	NPO法人クラブしきーず理事長 増田 三枝子さん
3	7月31日(水) 午前10時～正午	気の合う仲間さがし ～地域ボランティアはじめ のいっぽ～	健康生きがいづくりアドバイザー 由水 たけ子さん
4	8月8日(水) 午前10時～正午	地域活動を創めるシニア世代 ～シニアパワーを地域で 生かす～	エコ-2000 代表 西山 真さん

第5回 人生の終えんをどのように支えあうか

問／佐々木 ☎468-4407

暮らしの中で自分らしい過ごし方、いのちを支えるための生き方、地域での支え合いについて、シンポジウムを開催します。多数のご参加をお待ちしております。

日時／7月21日(日) 午後1時30分～4時

会場／ゆめばれす(市民会館)

内容／第1部 講演 ～訪問診療とは～

町田 穰さん(まちだ訪問クリニック院長)

第2部 皆さんの質問にお答えします

在宅医療(医療・介護)の悩みや問題点など、皆さんの質問にお答えします。

町田 穰さん(まちだ訪問クリニック院長)

小菅 美和さん(訪問看護師)

袴田 洋子さん(ケアマネジャー)

主催／地域福祉を考える市民の会

後援／朝霞市・朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

第12回なかよしサマーコンサート

主催・問／NPO法人なかよしねっと ☎476-6386

日時／7月26日(金) 午後2時開演(午後1時30分開場)

会場／産業文化センター **チケット代**／1席500円

※チケットの売上の一部は障がい児放課後クラブなかよしの運営費および活動費に充てさせていただきます。

内容／ステッリーネの児童・学生による独唱やグルッポ・ドルチェのクラシック、なかよしの子どもたちによるダンスなど幅広いジャンルのプログラムです。

後援／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市社会福祉協議会

平和に関する DVD の放映とパネルの展示

問／人権庶務課 内2362 ☎463-1738

広島、長崎に原爆が投下され、また、終戦を迎えた8月に、平和の大切さを見つめ直しませんか？

実施場所／市役所1階市民ホール

【DVDの放映】日時／8月6日(火)・9日(金)

上映内容／①最後の空襲くまがや(30分)

1回目：午前10時～ 2回目：午後2時～

②青い目の人形物語(35分)

1回目：午前11時～(※9日(金)は午前11時10分～)

2回目：午後3時～

【パネルの展示】日時／8月6日(火)～9日(金)

展示内容／「終戦と戦後の苦しい生活」

跡見学園女子大学講習会

会場・問／跡見学園女子大学 ☎478-3565

定員／各回40人

申込方法／往復はがきに、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、電話、FAX番号、性別、年齢、職業、ご希望の講座番号、どこで本講習を知ったかを記入のうえ、〒352-8501 新座市中野1-9-6 跡見学園女子大学附属心理教育相談所宛てに郵送

番号	日 時	テ ー マ	講 師	申込締切
①	7月9日(火) 午前10時40分～午後0時10分	さわやかな自己表現のためのトレーニング	みやざき けいこ 宮崎 圭子(准教授)	※お問い合わせください
②	7月20日(土) 午後1時～2時30分	こころを癒す ～紙とクレヨンを使って～	まつざき くらみ 松崎 くらみ(教 授)	7月12日(金)必着
③	9月21日(土) 午前10時40分～午後0時10分	老年期のこころの病気	みやおが けいこ 宮岡 佳子(教 授)	9月14日(土)必着
④	9月28日(土) 午後1時～2時30分	不登校の子どもの理解と対応	のじま かつひこ 野島 一彦(教 授)	
⑤	10月5日(土) 午後1時～2時30分	「明日(あした)」(“Tomorrow is another day”)	かたの ちひろ 片野 智治(教 授)	9月28日(土)必着



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・申・間/エコネットあさか
(リサイクルプラザ) ☎486-0222

朝霞駐屯地 納涼大会

間/朝霞駐屯地広報班
☎460-1711 内4253～4

日時/8月7日(水) (予備日: 8月8日(木) 午後4時30分～8時30分)
 会場/朝霞駐屯地北グラウンド (一般開放)
 内容/音楽演奏、盆踊り、和光太鼓、歌謡ショー、子どもイベント、打ち上げ花火、模擬売店等
 ※駐車場不足のため車両、バイクの乗り入れを禁止させていただきます。

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
7月22日(月) 午前10時～午後3時	「布ぞうり作り」 「残り布を使って足にやさしい布ぞうりを作ります」	8人	・裂いた布30～40本 (1本の目安: 幅6～8cm × 長さ1～1.5m くらい) ・鼻緒用布4本 (幅6cm × 長さ120cmと70cmを各2本) ・お弁当
7月23日(火) 午前10時～正午	「さき織り教室(子ども講座)」 「裂いた布で my コースターを織りましょう!」	6人 (小4～小6)	・材料はこちらで用意します (博物館でつむいた綿糸も織り込むことができます)。
7月24日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 「廃食油で手作り石けんを作ります」	10人	・開かず洗い乾かした500ml 牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋 (軍手でも可)

Snapshots In Plaza (スナップショットインプラザ)
 「リサイクルプラザ企画運営協議会」の活動の様子を収めた写真のパネル展示を行います。
 《展示期間》7月5日(金)～19日(金) 《展示場所》エコネットあさか(リサイクルプラザ) 2階

対象/市内在住の18歳以上の方 (公開講座を除く)
 申込方法/7月10日(水)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ (先着順)

わくわくどーむからのご案内

会場・間/わくわくどーむ (健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室&水泳教室 第Ⅳ期(8～9月) 開講のご案内》

※次回第Ⅳ期の募集は第Ⅲ期からの継続受講者が優先となります (お子さんが対象の教室を除く)。

対象/市内に在住、在勤、在学の方 (医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます (保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室・水泳教室

No	教室名	日 程	回数	人数	料金	No	教室名	日 程	回数	人数	料金
1	キッズ バレエ (年長～小学3年)	16:30～17:30	8/6～9/24	火曜日	8 15 6,200円	12	幼児水泳教室A (水なれ～クロール)	14:00～15:00	8/7～9 連続3日間	水～金 曜日	3 20 2,700円
2	キッズダンス基礎クラス (4～6歳の未就学児)	15:15～16:15	8/7～9/25	水曜日	8 20 6,200円	13	幼児水泳教室B (水なれ～クロール)	15:15～16:15	8/20～22 連続3日間	火～木 曜日	3 20 2,700円
3	キッズチアダンス (小学1～6年生)	16:30～17:30			8 20 6,200円	14	幼児水泳教室C (水なれ～クロール)	14:00～15:00			3 20 2,700円
4	キッズ テーマパークダンス (小学1～6年生)	16:15～17:15			8 20 6,200円	15	幼児水泳教室D (水なれ～クロール)	15:15～16:15			3 20 2,700円
5	キッズ Hip Hop (小学1～4年生)	17:30～18:30	8/8～9/26	木曜日	8 30 6,200円	16	幼児水泳教室E (水なれ～クロール)	14:00～15:00	8/26～28 連続3日間	月～水 曜日	3 20 2,700円
6	ジュニア Hip Hop (小学4～中学生)	18:45～19:45			8 20 6,200円	17	幼児水泳教室F (水なれ～クロール)	15:15～16:15			3 20 2,700円
7	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～6歳の未就学児)	15:15～16:15	8/2～9/27 ※8/16は除く。	金曜日	8 15 7,200円	18	こども水泳教室A けのび～クロール	16:30～17:30	8/7～9 連続3日間	水～金 曜日	3 30 2,325円
8	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)	16:30～17:30			8 15 7,200円	19	こども水泳教室B 背泳・平泳・バタフライ	17:45～18:45			3 30 2,325円
9	キッズ 空手 (小学1～6年生)	15:30～16:30	8/3～9/28 ※8/17は除く。	土曜日	8 20 6,200円	20	こども水泳教室C けのび～クロール	16:30～17:30	8/20～22 連続3日間	火～木 曜日	3 30 2,325円
10	少年空手 中級 (小学生～高校生)	16:40～17:40			8 20 6,200円	21	こども水泳教室D 背泳・平泳・バタフライ	17:45～18:45			3 30 2,325円
11	少年空手 上級 (小学生～高校生)	17:50～18:50			8 20 6,200円	22	こども水泳教室E けのび～クロール	16:30～17:30	8/26～28 連続3日間	月～水 曜日	3 30 2,325円
※幼児水泳教室は3歳以上の完全におむつが外れているお子さんから6歳までの未就学児						23	こども水泳教室F 背泳・平泳・バタフライ	17:45～18:45	8/7～28 ※8/14は除く。	水曜日	3 30 2,325円
※こども水泳教室は小学1～6年生までのお子さん						24	こども水泳教室 (特級) (50m・4泳法・ターン)	19:00～20:00			3 10 2,325円
※ジュニア HipHopの4年生はダンス暦1年以上のお子さん											

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。『7月14日(日)【必着】』

※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

結果/7月20日(土)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。

なお、空きのある教室は7月16日(火)から館内で2次募集を行います。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

1 ズンバ	2 簡単パワーヨガ	3 リーボックマッシュルーム	4 朝のハタヨガ	5 ソフトピラティス	6 アクティブピラティス
7 楊名時 太極拳	8 ゆがみ解消! 骨盤リセット	9 24式太極拳	10 ハツツリ! 骨盤リフレッシュ	11 ダンスエクササイズ	12 キックボクササイズ
13 ルーシーダットン	14 姿勢改善ピラティス	15 キックボクシング教室	16 レディース水泳教室(中級)	17 レディース水泳教室(初級)	18 のびやか水中ウォーキング
19 シニア水泳教室	20 アクアピクス A	21 アクアピクス B	22 ゆったりアクア	23 アクアファン	24 水中シェイプアップ
25 成人水泳教室					

【館内受付クラス～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、7月15日(月・祝)から2次募集を行います。

※7月2日(火)～14日(日)は継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますので、ご覧ください。申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます (電話申込不可)。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。

なお、2次募集については市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方も申し込みいただけます。

※募集概要はホームページにも掲載しています! <http://www.wakuwakudome.jp> 主催/Fun Space 株式会社 (指定管理者)